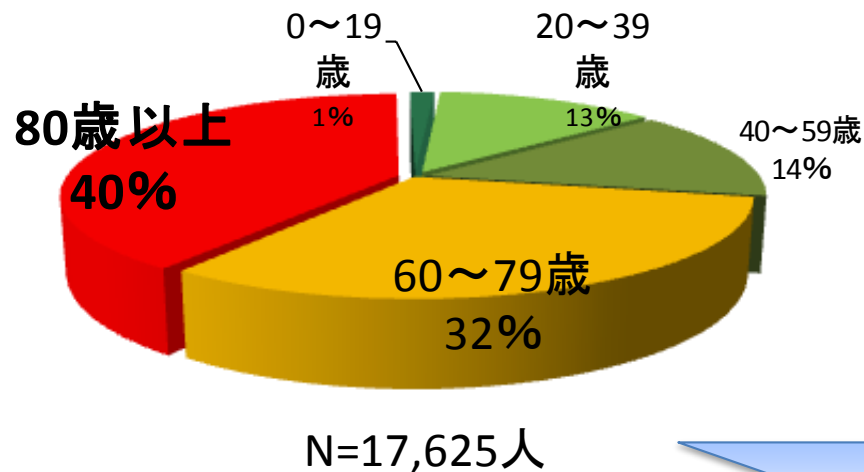


現状

- 80歳以上の高齢者は、国内の結核新規登録患者の40%を占め、罹患率が60を越えている。
- 自治体で実施されている65歳以上の住民に対する定期健診における被発見率は低い。

結核患者の年齢別割合（平成28年）



年齢別結核罹患率（平成28年）

年齢	罹患率
80歳以上	67.4
60～79歳	17.4
0～59歳	6.0

課題

80歳以上の高齢者に対する健診を強化することが必要
（定期健診、高齢者施設利用者に対する健診、接触者健診）

高齢者の結核対策の方向性(案)

定期健診における健診受診率向上

○ 個別勧奨の実施

- ・他制度と連携して追加費用がかからない形での勧奨
例) 後期高齢者医療保険証の更新の対象住民個別への送付に同封

○ 受診機会の増加

- ・結核健診を個別医療機関に委託すること(個別健診)を推進
- ・個別健診の実施医療機関からも、積極的に受診勧奨を行うことを推進

○ 受診勧奨時に伝えるべき内容

高齢者が結核発病の高リスク層であること、健診は個人の健康の観点のみならず、早期発見によるまん延防止の観点から重要であること

高齢者施設、介護サービス利用者に対する健診

○ 通所施設や介護サービス利用者に対する受診確認、受診勧奨等の強化

- ・定期健診実施が義務づけられている入所施設だけでなく、通所施設へのアプローチも重要
- ・通所施設において、健診受診を確認した上でのサービスを提供や、利用者への受診勧奨等を推進

(参考)結核に関する健康診断について

○結核に関する定期の健康診断を感染症法に基づき実施している。

○健康診断の対象は、刑事施設等の施設や集団に着目したものと、高齢者等の個人に着目したものがある。

実施者・対象者・頻度		対象設定	平成27年度の実績	
定期の健康診断	事業者 ⇒学校、医療機関等の従事者に、毎年1回	施設や集団に着目	78(人) 4,559(千人)	0.001%
	学校の長 ⇒学校の学生または生徒に、入学年度1回		49(人) 2,193(千人)	0.002%
	施設の長 ⇒刑事施設の20歳以上の被収容者に、入所時及び毎年1回		6(人) 52(千人)	0.011%
	施設の長 ⇒社会福祉施設の65歳以上の入所者に、入所時及び毎年1回		55(人) 634(千人)	0.009%
	市町村・特別区の長 ⇒特に必要があると認める者に、市町村・特別区が定める回数		70(人) 336(千人)	0.021%
	市町村・特別区の長 ⇒65歳以上の住民(必要がないと認める者を除く。)に、毎年1回		185(人) 6,228(千人)	0.003%
	(参考)結核の接触者健康診断			428(人) 141(千人)

443(人)
14,002(千人)

※上記以外の健康診断:労働安全衛生法に基づく職場健診、じん肺法に基づく健康診断、学校保健安全法に基づく健康診断など。

(出典)地域保健・健康増進事業報告

発見された結核患者数(人)	患者発見率%
健康診断の受診者数(千人)	